

## 研究実施のお知らせ

研究課題名：当院で診療した侵襲性肺炎球菌感染症（IPD）小児の臨床的検討

研究期間：倫理審査委員会承認後から2024年6月末日まで

仙台市立病院では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年6月30日施行）に基づき、匿名化された既存の電子診療録情報の研究利用について、以下に公開いたします。

### 【研究の対象となる方】

2017年1月1日から2023年12月31日の期間に仙台市立病院小児科で診察を受け、侵襲性肺炎球菌感染症と診断された15歳以下の小児患者さん

### 【研究の目的と意義】

2013年に小児肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、重症の肺炎球菌感染症である侵襲性肺炎球菌感染症（以下、IPD）の減少が報告されています。そのため、小児科医のIPD診療経験も減少しています。当院で診療したIPD患者さんの臨床像を解析し、その知見を広く発信することで、数少ないIPDを見落とさず適切な治療につなげたいと考えています。

### 【研究の方法】

この研究は、仙台市立病院倫理審査委員会の承認を受け実施するものです。対象患者さんについて電子診療録から感染症の経過、検査、治療、予後などの情報を収集して行います。特に患者さんに新たにご負担いただくことはありません。情報の使用に際しては、倫理指針等により個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても個人が特定されない形で行います。

### 【研究の実施体制】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関：仙台市立病院小児科

研究代表者：近田 祐介（医長）

### 【お問い合わせ先】

この研究のためにデータを使用してほしくない場合は、下記の問い合わせ先まで2024年12月31日までにご連絡ください。その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できないことがあります。研究に参加されなくてもあなたまたはあなたのお子さんのへの不利益は生じません。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。

研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会または論文等で発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと保存されます。ご不明な点がございましたら主治医または問い合わせ先へお尋ねください

仙台市立病院 小児科

科部長 藤原 幾磨

または 医長 近田 祐介

仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号

電話：022-308-7111（代表）